



《発行所》  
**広島県保険医協会**  
〒732-0825 広島市南区金屋町2番15号  
KDX広島ビル4F  
TEL 広島 (082) 262-5424  
FAX 広島 (082) 262-5427  
E-mail: info@hiroshima-hokeni.jp  
発行人 長谷 憲  
購読料 年 2,400円  
(送料共 但し、会員は会費に含まれる)

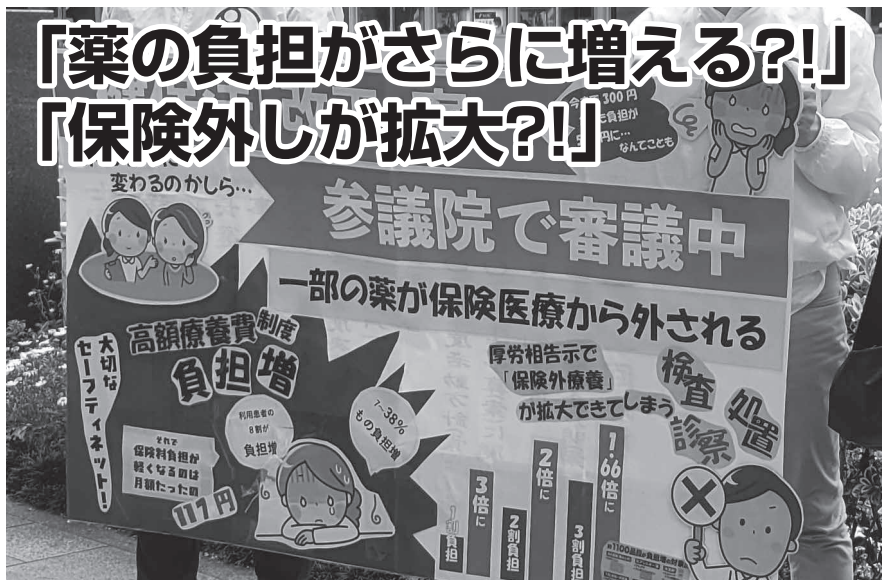
5月24日(土)、協会は「新点数第2次検討会」新点数の運用対策とQ&Aテキストの活用」を開催しました。保団連発行のテキスト「新点数運用Q&Aレセプトの記載」を用いて、全国の保険医協会・医会が集約した新点数に関する疑問や、「点数表改定のポイント」発刊以降に明らかとなった厚労省疑義解釈の取扱い等も踏まえながら解

## Q & A形式で点数改定の内容を深掘り

### 医科・新点数2次検討会開催

説。新点数の運用開始、また施設基準の届出期限を目前に控えたなか、各点数の算定方法や要件を再確認する機会として企画した検討会に、会場とオンラインを合わせて、92医療機関152名の参加がありました。

外来では、相談件数の多い「健診等」と同一日に1回の受診における初・再診料の算定の可否や、医療DX推進体制整備加



## 健保法「改正」案の問題点を街頭で宣伝

「健康保険法等の一部を改正する法律案」が国会で審議されるなか、5月23日(土)に街頭宣伝を実施しました。

28本の法律を束ねた法案は、「一部保険外療養」を新たに創設し、OTC類似薬の処方にあたり患者に追加負担を求める内容や高額療養費の自己負担の上限引き上げなどが盛り込まれています。患者負担が広範に増加するだけでなく、「一部保険外療養」の対象拡大の懸念が指摘されているにも関わらず、住民への周知が図られていないと言

算と医療情報取得加算を再編し、新設された電子的診療情報連携体制整備加算の算定要件や施設基準の変更点等を確認。在



題点を解説、買い物客でこった返す広島市中心部の商店街をPRカートで練り歩きました。署名付きポケットティッシュを手渡し、「薬代が増えるかもしれないですよ」と話す

と、「法案のことはよく知らなかった。負担がこれ以上増えると困る」などと話す方もありました。法案は、5月29日(金)、参議院本会議で賛成多数により可決成立しましたが、国民皆保険の空洞化につながるような重大法案について、事前に十分な報道、国会での徹底審議が行われたと言えるでしょうか。患者や医療現場の声が軽視される政治に「NO」の声をあげていきたいと思います。

## 医科・歯科新点数検討会の動画配信中

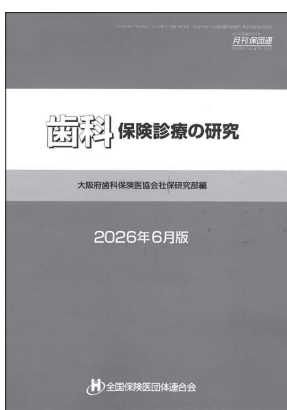
4月に開催した医科・歯科新点数検討会の動画を期間限定で公開しています(6月30日まで(予定))。広島県保険医協会ホームページの会員専用サイトから視聴できますので、ご活用ください。

## 2026年度診療報酬改定関連書籍のご案内



### 保険診療便覧

会員の注文者に無料分1冊を送付しています。追加注文は有料(5,060円(税込))になります。



### 歯科保険診療の研究

7月に開業医会員に無料分1冊を送付します。勤務医会員で入用の方はご注文ください。追加分は有料(9,000円(税込))になります。

ぜひご活用ください！

## 本号の主な内容

2面

主張「健康保険法等改正案の可決成立・一部保険外療養の創設に強く抗議する」／通院・在宅精神療法に係る衆議院厚生労働委員会の審議／セキユリ  
ティ対策に係るオンラインセミナー開催

3面

2026年度個別指導等の計画について／資格確認書の全員交付を求める取り組み

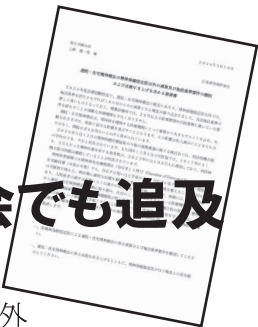
4面

会員訪問／医科・歯科QA

5面

雇用問題等QA／原発よりも命の海を／旧広島通信病院外来棟平和資料館開館

# 不合理改定 精神科医療で4割減算 協会が撤回要請、国会でも追及



2026年度診療報酬改定で、通院・在宅精神療法を算定する場合、精神保健指定医以外では、施設基準を満たさなければ100分の60に減算となる規定が盛り込まれました。広島県保険医協会は、精神科の外来治療の実態と乖離した不合理な改定について、減算及び施設基準要件の撤回を求める要請書を3月に提出。5月13日(水)の衆議院厚生労働委員会で、この問題が取りあげられました。

(辰巳孝太郎衆院議員・日本共産党) 要件を満たさない非指定医は、これまでと同じ診療をしても、点数が4割減になる。現場からは、実際の診療能力と評価が一致していない、患者にも不利益が大きいとの厳しい声が出ている。そもそも今回、要件を厳しくした理由は？

(間保険局長) 通院・在宅精神療法は、一定の治療計画のもと、危機介入、対人関係の改善、社会適応能力の向上を図るための働きかけを継続的に行う治療方法。これを実施するには、精神医療への一定の知識・技術が必要だから、精神医療の質を適切に評価することを趣旨として見直した。

(辰巳議員) 精神保健指定医は患者の意思によらない強制的な入院や隔離、身体拘束など行動制限を実施するための法的権限を持つ。発達障害児などを診る児童精神科医には、人道上の観点から、あえて指定医を取得しない者も多い。発達障害児を診る小児科にも、指定医の取得者は少ない。発達障害を診る医師が減ることにもなりかねず、国が進める発達障害児の初診待機解消にも逆行するのではないか。

(上野厚労相) 一定の診療の質を確保しつつ、診療体制の充実を図ることが重要。小児科医が発達障害等の診療を行うにあたっては、別に小児特定疾患カウンセリング料という点数もある。

(辰巳議員) 小児特定疾患カウンセリング料には算定の上限がある(4年)。長期間、発達障害児を診る医療機関に、この点数では不十分。今次改定は、発達障害児を診る医療機関の減少を誘引する。

(間保険局長) 質の高い精神医療や小児の発達障害診断を行うことは重要。今後、改定の影響について、関係者から実情を伺うとともに、先進医療の質の向上と診療体制の確保の両面から引き続き検討し、必要に応じて適切に対応したい。

(辰巳議員) 今、質の確保という話があったが、今回の減算の根拠にする指定医という要件そのものがおかしい。患者を路頭に迷わすことにもなるので、40%減算の方針撤回、見直しを強く求める。

## 「何かあってから」ではなく、 「何かが起こる前の」対策を



クリニックの  
セキュリティ対策セミナー

NTT西日本(株)と日本通信機器(株)とのコラボ企画として開催したオンラインセミナー「ここからはじめるクリニック

のセキュリティ対策」は、医療DX推進に伴い必須となったセキュリティ対策について、サービスの提案もあわせた企業とのタイアップセミナーとして開催しました。

NTT西日本(株)ビジネス営業本部の杉村雄氏からは、近年、影響の規模が拡大しているセキュリティ脅威として、ランサムウェアやサプライチェーンによる攻撃、中小事業者におけるセキュリティリスクの実態について解説がありました。100%の安全はないとはいえ、①から⑤の段階で示された具体的な対策

は、自院でどこまでの対策をとるかの物差しにすることができるような内容でした。

広島県警ともタイアップしてサイバー対策セミナーに取り組み日本通信機器(株)営業本部の浜砂昭文氏は、「医療情報システムの安全管理に関するガイドライン」「対策チェックリスト」に基づいて改善点の有無や箇所を判断していく無料診断サービスについて説明がありました。

パソコンにIDやパスワードなどを張り付けている?」「家電量販店で購入したルーターを利用している?」「ネットバンキングを利用している?」「Wi-Fi

iを従業員や患者と共有し利用している?」など10の質問を提示し、診断を受けるかどうかの目安にしてほしいと話しました。診断では、ファームウェアからセキュリティログを用いて不正アクセスの状況を確認。国内外からの不正アクセスやその意図も識別し、危険度を計ります。最近はいウイルス感染したスマホやタブレットとのWi-Fi共有による感染事例も増加しているため、Wi-Fiやルーターが遮断できなかったログも確認します。

セミナーには155名から参加があり、迷惑メールの増加とその対策、ネットワーク回線の共有についてなどの質問も出されました。利便性を向上させたインターネットですが、同時に専門知識を必要とするセキュリティ対策が必要となり、中小事業者にはランニングコストの負担も生じます。

希望者は日本通信機器(株)による無料診断へつなぎましたので、アポイントをお待ちください。なお受講証発行希望者のうち1件、会員名が記入されていない方がありましたので、お気づきの際は協会までご連絡ください。

患者負担とされている。

法案審議では、「一部保険外療養」が薬剤に限定されておらず、将来的に診察・検査・処置などに拡大する可能性が指摘された。政府側は「薬剤を想定した法改正」拡大は考えていない」と答弁するが、法

が増える方に、医療とは言えない自己判断レベルに合わせる「改正」は、保険医療の縮小・切り捨てにほかならない。

また、正常分娩に全国一律の基本単価を設定し、現物給付を行う実質保険適用化と言える内容も含

## 主張 健康保険法等改正案の可決成立・ 一部保険外療養の創設」に強く 抗議する

3月13日に国会に提出された「健康保険法等の一部を改正する法律案」は、自民、維新、中道、国民、参政、みらいが賛成(反対は共産のみ)、衆議院を通過。極めて重要な問題点を指摘し、17もの附帯決議を採択しつつも法案賛成という姿勢は納得しがたいものであった。そしてこの「改正」法案は、5月29日、少数与党の参議院でも可決され、成立した。

「改正」法案は、市販薬との代替性が高い療養等について、薬剤費の一部を医療保険から外す「一部保険外療養」を創設する。対象薬剤、配慮対象者など具体的な運用は法成立後に決めるとしているが、12月の「大臣折衝事項」では、対象薬剤77成分(約1100品目)とされており、薬剤費の4分の1を

に明記されていない以上、解釈変更は可能であろう。「市販薬」で対応している患者との「公平性」を主張するが、医師の診断を受けて処方される薬剤と、自己判断で飲薬するものに「公平」を求めることは筋違いである。ましてや、患者負担

まれる。当面は、現在の出産一時金との併用を認めるが、基本単価の設定は法成立後に検討するとされており、産科施設にある現行制度下でのコスト構造をカバーできる単価設定でなければ、施設のさらなる減少を招きかねない。

# 2026年度の個別指導等の実施計画について

## 厚生局が計画を開示

2026年度の個別指導等の実施計画が、中国四国厚生局から開示された資料により明らかにになりました（26年3月に計画策定）。

### 個別指導

個別指導の実施予定数は、医科・病院が9（選定理由：「再指導等」0、「高点数」が9）、医科・診療所が77（選定理由：「再指導等」9、「高点数」66、「情報提供」2）です。累計区分

この実施予定数、選定理由は表のとおりです。歯科は59（選定理由：「再指導等」9、「高点数」49、「その他」1）です。医科、歯科とも「高点数」理由の選定が多数です。「再指導等」、「情報提供」、「その他」の理由で対象となった医療機関は「高点数」に優先して実施されると考えられます。

### 集団的個別指導

集個の実施予定数は、

医科が88（病院11、診療所77）、歯科が80です。医科歯科ともに前年度に比べて実施予定数が3割ほど減少しています。類型区分ごとの県平均点数、対象点数は表のとおりです。

個別指導・新規個別指導の通知が届いたら、協会に相談を！

個別指導の通知が届いたら「何を聞かれるんだろうか？」「なぜ指導に

| 【歯科】2026年度                            |        |
|---------------------------------------|--------|
| ●個別指導実施予定保険医療機関数                      | 59     |
| ・再指導等……………                            | 9      |
| ・高点数……………                             | 49     |
| ・その他……………                             | 1      |
| ※「その他」は、その他特に都道府県個別指導が必要と認められる保険医療機関。 |        |
| ●集団的個別指導実施予定保険医療機関数                   | 80     |
| ・県平均点数……………                           | 1,358点 |
| ・対象点数……………                            | 1,629点 |
| 総保険医療機関数                              | 1,483  |

策を1人で行うのは大変です。個別指導、新規個別指導の通知が届いたら、保険医協会にご相談ください。日常のカルテ記載や療養の給付に関する書類の整備が個別指導対策の基本です。協会は指導当日までの準備（持参物や指摘の多い事項の確認など）や指導当日の弁護士帯同や録音の実施など、会員の要望に沿ったアドバイスを行っています。指導対策の書籍もご活用ください。

## 資格確認書の一律交付を 広島県・国保、広島県後期高齢者医療広域連合に要請



厚生省は2026年1月、事務連絡「後期高齢者医療制度における資格確認書の職権交付に係る取扱いについて」を発出。75歳以上の後期高齢者に、資格確認書を一律交付する措置を見直す方針を示しました。事務連絡では、

全国に先駆け、大阪府広域連合は、利用者の混乱防止、自治体の事務負担軽減の観点から、被保険者全員に、資格確認書の職権交付を決定。一律交付は、医療現場や自治体職員の負担を軽減すると、大阪府保険医協会も要請していました。

当会・保団連が実施した「2025年8月以降のマイナ保険証利用状況に關わる実態調査」では、

「2025年8月以降のマイナ保険証利用状況に關わる実態調査」では、

「2025年8月以降のマイナ保険証利用状況に關わる実態調査」では、

「2025年8月以降のマイナ保険証利用状況に關わる実態調査」では、



## 【医科】2026年度 集団的個別指導実施予定保険医療機関数等【病院】

| 類型区分   | 総保険医療機関数 | 実施予定数 | 県平均点数  | 対象点数   |
|--------|----------|-------|--------|--------|
| 一般病院   | 172      | 10    | 59,010 | 64,911 |
| 精神病院   | 30       | 0     | 43,049 | 47,353 |
| その他（※） | 24       | 1     | 74,245 | 81,669 |
| 合計     | 226      | 11    | —      | —      |

※臨床研修指定病院、大学附属病院、特定機能病院

### 【診療所】

| 類型区分   | 総保険医療機関数 | 実施予定数 | 県平均点数  | 対象点数   |
|--------|----------|-------|--------|--------|
| 内科     | 559      | 15    | 1,166  | 1,399  |
| 内科（在宅） | 462      | 31    | 1,348  | 1,617  |
| 内科（透析） | 42       | 3     | 11,607 | 13,928 |
| 精神・神経科 | 94       | 0     | 1,236  | 1,483  |
| 小児科    | 119      | 4     | 1,004  | 1,204  |
| 外科     | 154      | 6     | 1,468  | 1,761  |
| 整形外科   | 170      | 5     | 1,294  | 1,552  |
| 皮膚科    | 108      | 0     | 733    | 879    |
| 泌尿器科   | 32       | 1     | 1,053  | 1,263  |
| 産婦人科   | 62       | 4     | 1,549  | 1,858  |
| 眼科     | 171      | 5     | 1,180  | 1,416  |
| 耳鼻咽喉科  | 114      | 3     | 707    | 848    |
| 合計     | 2087     | 77    | —      | —      |

・「1か月あたりのレセプトが概ね30件未満の保険医療機関」または「前年度・前々年度に集団的個別指導、個別指導、新規個別指導を受けた保険医療機関」は指導対象から除外（病院・診療所共通）  
・対象点数＝県平均点数×1.2（病院は×1.1）

## 【医科】2026年度 個別指導実施予定保険医療機関数等【病院】

| 類型区分    | 総保険医療機関数 | 実施予定数 | 選定理由 |     |
|---------|----------|-------|------|-----|
|         |          |       | 再指導等 | 高点数 |
| 一般病院    | 172      | 7     | 0    | 7   |
| 精神病院    | 30       | 1     | 0    | 1   |
| その他（※1） | 24       | 1     | 0    | 1   |
| 合計      | 226      | 9     | 0    | 9   |

### 【診療所】

| 類型区分   | 総保険医療機関数 | 実施予定数 | 選定理由 |        |
|--------|----------|-------|------|--------|
|        |          |       | 再指導等 | 高点数等   |
| 内科     | 559      | 22    | 1    | 21     |
| 内科（在宅） | 462      | 18    | 1    | （※2）17 |
| 内科（透析） | 42       | 2     | 0    | （※2）2  |
| 精神・神経科 | 94       | 4     | 1    | 3      |
| 小児科    | 119      | 2     | 0    | 2      |
| 外科     | 154      | （※）6  | 2    | （※）4   |
| 整形外科   | 170      | 7     | 4    | 3      |
| 皮膚科    | 108      | 3     | 0    | 3      |
| 泌尿器科   | 32       | 1     | 0    | 1      |
| 産婦人科   | 62       | 1     | 0    | 1      |
| 眼科     | 171      | 7     | 0    | 7      |
| 耳鼻咽喉科  | 114      | 4     | 0    | 4      |
| 合計     | 2087     | 77    | 9    | 68     |

（※1）臨床研修指定病院、大学附属病院、特定機能病院  
（※2）内科（在宅）及び内科（透析）はそれぞれ「情報提供」1件を含んだ数。  
（※）当会が開示請求した資料の表中では、高点数4件となっているが、議事録では「高点数」4件と「その他」1件が選定されており、合計件数は7となる。「その他」とはその他特に都道府県個別指導が必要と認められる保険医療機関。

医師を志した理由を教えてください

私は瀬戸内海の離島、大崎上島で生まれ育ちました。父はその島で産婦人科医院を開業しており、私自身、父に取り上げられてこの世に生を受けました。深夜のお産を終えた翌日も変わらぬ姿勢で診療に向かう父の背中から、命と向き合う仕事の厳しさや尊さを学び、自然と医師を志すようになりました。産婦人科は、命の誕生という奇跡の瞬間だけでなく、思春期・性成熟期・更年期・老年期という女性のライフステージの変化の中で、初経や妊娠・出産・閉経という一人の女性のイベントに立ち会い、継続してサポートできる点に魅力を感じこの科を選択しました。

クリニックの現状と診療への思いについてお聞かせください

会員訪問162

貞森 理子 先生

さだもりレディースクリニック  
広島市



ス／GSM：閉経関連尿路生殖器症候  
広島県で初めてのユーザースクリニックを運営しています

月経痛や

スタッフが今も支えてくれていることに深く感謝しています。当院は10代から90代までの幅広い世代の女性の健康をサポートしています。産婦人科診療（産婦人科分野の中で女性医学に注力）を中心とし、治験、性教育、離島医療にも尽力しています。当院患者の20〜30代は月経困難症やPMS※など月経関連疾患や、子宮頸がん検査の異常が多いです。日本では若い世代に多い子宮頸がんが問題となっており、HPVワクチン※の重要性についても呼びかけています。40〜50代では、子宮内膜症や子宮筋腫、更年期障害といった疾患が目立ち、それ以降の年代では骨盤臓器脱、GSM※、骨粗鬆症が増えているため、他科と連携して診療に取り組んでいます。これらライフステージごとに異なる女性特有の悩みに寄り添うことを大切にしています。

※PMS：月経前症候群／HPV：ヒトパピローマウイルス



月経カップ  
経血を長時間溜めることができます。頻繁な交換が不要なため経済的で、SDGSの観点からも注目されてきている

「気軽に相談できる場

所が必要だ」という思いを形にするため、志を同じくする仲間と2025年5月に【一般社団法人ココテラスひろしま】を立ち上げ、広島県初となるユーザースクリニックを毎月街中で運営しています。ミニレクチャーやパンフレットの配布、性教育関連の本展示、月経関連グッズの展示販売なども行っています。

者の未来を支える活動は、私自身の医師としての大きなエネルギー源となっています。

※SRHR：性と生殖に関する健康と権利

今後の展望とライフワークについてもお聞かせください

医師として日々の診療に真摯に従事することはもちろんのこと、地域や社会への貢献も医療者の重要な役割であり、ユーザースクリニックの活動をこれからも長く継続していくことが目標です。一人の力は小さいけれど、仲間と支え合って尽力することが、我々に与えられた使命だと信じています。一人でも多くの女性が笑顔で健康で過ごせることを心より願っています。

## 一般社団法人ココテラスひろしま

会員募集、ご寄付のご検討など、法人サイトでご案内しています。



次回のユーザースクリニック開催はInstagramをご覧ください。



@HIROSHIMA\_YOUTHCLINIC



好きなものは、花と愛猫と歌です。生命の息吹に触れ、声を発する喜びが、医師としての活力を日々育んでいます。

## 医療・歯科点数等 Q&A

(予約に基づく診療の患者都合によるキャンセル料)

**Q1** 6月1日から療養の給付と直接関係ないサービスとして「予約に基づく診療の患者都合によるキャンセル料」を患者さんから徴収できるようになったが、「予約に基づく診療」とは、どのような場合をいうのか。

**A1** 選定療養における「予約に基づく診療」の場合のことをさします。以下の事務連絡をご確認ください。

「療養の給付と直接関係ないサービス等の取扱いに関する疑義解釈資料の送付について」(事務連絡令和8年5月29日)

【予約に基づく診療の患者都合によるキャンセル料】

問1 療養の給付と直接関係ないサービスとして「予約に基づく診療の患者都合によるキャンセル料」が追加されたが、これは選定療養における「予約に基づく診療」において、当該診療日の直前に患者都合で予約がキャンセルされた場合に限り、患者から費用の徴収が認められたということか。

(答) そのとおり。

## 医療点数等 Q&A

(在宅医療)

**Q1** 注射の通則に新設された看護師等遠隔診療注射実施料を算定した場合、在宅患者訪問点滴注射指導管理料は算定できるか。

**A1** 算定できません。

(投薬)

**Q2** 2026年6月1日より入院外の患者に対する栄養保持目的の医薬品の投与は原則、調剤料、処方料、薬剤料、処方箋料、調剤技術基本料(以下「調剤料等」)が算定できないこととなったが、例外はないのか。

**A2** 以下の「ア。」又は「イ。」に該当する場合は調剤料等が算定できます。  
ア. 手術後の患者や経管により栄養補給を行う患者で、その旨を処方箋及びレセプトに記載している。  
イ. 医師が食事での栄養摂取が困難(その他これに準ずる場合)であり、栄養保持目的の投薬が必要と判断した患者で、その理由を処方箋及びレセプトに記載している。

## 地域支援・外来医薬品供給対応体制加算の施設基準の届出にご活用ください —長崎県保険医協会・特設ページ—



特設ページ→

2026年度診療報酬改定で「地域支援・外来医薬品供給対応体制加算」が新設されました。院内処方を行っている、後発医薬品の使用割合の高い診療所が投薬を行った場合に1処方につき所定点数を加算できます(要施設基準)。長崎県保険医協会が特設ページを開設し、後発医薬品割合を自動で算出する専用ソフトを無料提供などしていますので、施設基準の届出にご活用ください。

## 雇用問題等Q&A

面接・雇用から  
採用・退職まで<sup>(27)</sup>

ターネットサービス」上に求人公開

（急募求人への迅速対応）

就職面接会などのイベントの早期開催、有資格者への迅速な情報提供、各センターと協力した充足支援

（求人充足コンサルティング）

「医療・介護・保育ささえる求人充足プロジェクト」とは、医療機関、介護施設、保育施設などで深刻化している人材不足を解消するために、ハローワークが中心となって進めている支援事業です。

現在、「医療・介護・保育の現場では「求人を出しても応募が来ない」「現場職員の負担が増えている」といった課題が全国的に発生しています。特に

地方では、人口減少や若年層不足の影響もあり、人材確保は施設運営に直結する大きな経営課題となっています。

採用に関してハローワークが「STEP1」事業所訪問↓

【STEP2】サポート開始↓【STEP3】採用実現」の流れで支援を行います。具体的な支援内容は次のとおりです。

（求人へのオンライン公開）  
「ハローワークイン

ハローワークの求人採用支援  
「医療・介護・保育ささえる求人充足プロジェクト」

## 青森から―核燃サイクルをめぐる最近の動き

### 中道 雅史

核燃料廃棄物搬入阻止実行委員会事務局長  
大MAGROCK／大間原発反対現地集会実行委員会事務局長  
核のゴミから未来を守る青森県民の会運営委員

1985年4月9日に開かれた青森県議会全員協議会で、当時の知事北村正哉が核燃料サイクル3点セット（使用済み核燃料再処理工場、ウラン濃縮工場、低レベル放射性廃棄物埋設施設）の青森県六ヶ所村への受け入れを表明した。以来、私

採用機会を増やすための、就職面接会、事業所見学会等の開催

（連携）  
ナースセンター、福祉人材センター、保育士・保育所支援センターと求人充足に向けての協力支援

支援についてはもちろん無料ですので、ハローワークの採用支援の活用をあまりされていない事業所については検討されてはいいでしょうか。

特定社会保険労務士  
白鷺克憲

雇用問題等に関するご質問・ご意見、読まれてのご感想等をお寄せ下さい。また、白鷺先生への労務相談も受け付けています（6面に掲載）。詳しくは協会までご連絡ください。

点セットになっているが、当初の予定通り進んでいるのはひとつもない。要である再処理工場は、その着工から33年を経てなお完成にいたっていない。2026年度竣工を目指すとしているが、28回目の竣工延期は確実だ。

日本には、他国と違い、原発から出る使用済み核燃料を全量再処理するという大方針がある。わが国では、使用済み核燃料は、核のゴミではなく資源＝資産なのだ。

国内での再処理は一向に進まない。たまり続ける使用済み核燃料は、原発再稼働の足枷となっている。そこで、原発と再処理工場の中間に位置するという意味合いの、原発

## 旧広島通信病院外来棟平和資料館 開館

### ～被爆地の最前線で治療と症状解明に奮闘した医師・職員たちの記憶

被爆建物である旧広島通信病院外来棟は、旧広島通信局関係の附属病院（職域病院）として1935年に建設されました。被爆後、数多くの負傷者が押し寄せ、医師、職員は懸命に治療に当たり、市内に残った数少ない医療機関として、医療面、調査面で重要な役割を果たしました。2026年5月に全面リニューアルし、広島平和記念資料館の附属展示施設として開館しました。

館内では、「映像シアター」を設置し、被爆地の最前線で治療と症状解明に奮闘した医師、職員たちの物語を上映。当時の写真や映像、関係者の証言に加え、設計図面等に基づいて建物を立体的に再現したガイダンス映像を、視聴者が当時の「病院内」にいる感覚となるよう作られています。旧無菌的手術室・旧消毒室では、竣工時の状態が再現されており、被爆後の通信病院を想起できる空間として、被爆タイルの説明や被爆後の院内の治療風景の写真などが展示されています。ぜひ足をお運びください。

旧広島通信病院外来棟平和資料館  
◆ところ：広島市中区東白島町19-12  
◆開館時間：9:00～17:00  
（映像シアター：最終上映16:10～16:30）  
◆休館日：月曜日（祝日除）、祝日の翌平日、12/29～1/3  
◆入館料：無料  
◆駐車場：なし



## 原発よりも命の海を

186

が80%、日本原子力発電が20%出資した会社だ。この親会社2社の使用済み核燃料を搬入、貯蔵するとされる。東電は、あの

事故を起こしたにもかかわらず、足枷となる使用済み核燃料問題を解決し、自社原発の再稼働を

なんとしても行うとし、恥知らずにも建設を進めた。その後、やはり使用済み核燃料の問題を抱える他の電力会社救済のため、電事連はこの施設の共同利用構想を公然化さ

せた。

2024年9月、東電柏崎刈羽原発から初めての使用済み核燃料が搬入され、むつ使用済み核燃料中間貯蔵施設が稼働した。2025年10月、2回目の搬入が行われた。そして、2026年1月、東電柏崎刈羽原発の再起動のスイッチが押された。

貯蔵期限は50年だ。40年を経たのち、再処理工場への搬入を始めるという。いったい、その時、再処理工場はあるのか？

3月31日、宮下宗一郎青森県知事は、2026年度の使用済み核燃料の搬入を現時点で容認しないと表明した。貯蔵後に使用済み核燃料の受け入れ先となる再処理工場の完成が「確実に遅れるだろう」と言い「なし崩し的

に使用済み核燃料だけが搬入される環境をつくるわけにはいかず、事業を実施できる環境にない」とした。しかし、遅延など今に始まったことではない。これを「けん制球」ととらえる向きもあるが、尻を叩いて再処理開始の迅速化を催促したものだ。

日本原燃は昨年末、竣工前であるべき高レベル放射性廃液のガラス固化試験を竣工後に行うという禁じ手を表明。しかし批判を受け今年4月、竣工前に模擬廃液で試験を行うとした。過去のガラス固化失敗の原因である白金族残渣を含まない模擬廃液での検査など更なる禁じ手だ。何が何でも竣工に持ち込むごまかしは許されない。

ふらず法律

税務

労務

医院経営や記帳、相続税・贈与対策、雇用などの労務管理、その他法律上お困りの事など、なんでもお気軽にご相談ください。協会顧問の弁護士、税理士、社会保険労務士が対応します。お電話のご相談でもOKです。ご相談日時は、事前に協会にて調整しますので、まずはご希望の日時をお知らせください。（協会を通さず、各事務所へ直接相談された場合は有料となります）

☆助言者

恵木 尚 弁護士（恵木尚弁護士事務所）  
広島市中区上幟町3-25-501  
TEL082-227-7622

☆助言者

松野 和生 税理士（松野税理士事務所）  
山口市黒川861-19  
TEL083-976-8577

☆助言者

白鷺 克憲 社会保険労務士（白鷺社会保険労務士事務所）  
広島市東区牛田新町2-4-15  
TEL082-962-5302

無料・予約制（1人1時間）  
ご希望の先生は協会まで  
電話082・262・5424



□座振替  
のお知らせ  
(6月予定)

6月22日(月)

厚生会グループ保険  
7月分保険料

6月26日(金)

保険医年金・休保制度  
7月分保険料

保険医休業保障共済保険給付状況  
2026年4月度審査

休業給付金  
受給者数

合計給付金額

4人

7,174,000円

休保制度  
給付金の請求  
加入のご希望  
は  
広島県保険医協会  
TEL082-262-5424

●休業時にはまず第三者医師に受診ください。新型コロナでご休業の際も受診をお願いします。給付金請求には所定の医療証明書が必要となります。●ご自身が休業された際は（代診可）、すぐにご連絡ください。●診療形態や勤務先の変更、住所や弔慰受取人の変更なども、ご連絡ください。※ご変更内容によっては、加入限度口数が増える場合があります。

日常診療・請求のご相談は広島県保険医協会まで

会員医師・歯科医師限定(会員医療機関スタッフ含む)

お電話・FAXでも受け付けています。

TEL 082-262-5424 FAX 082-262-5427

質問フォーム



https://x.gd/NZ9rr

ー広島県保険医協会会員の先生方へー

医療スタッフ採用時の職業紹介業利用に関するアンケート

医療機関の職員採用に関する職業紹介事業の利用実態を把握し、不合理点の是正に役立てます。内容は報道機関等に情報提供を行う場合があります（アンケートは無記名です）。  
◆医師・歯科医師・薬剤師を除く職種の職員募集時に、民間の職業紹介事業者を利用したことがある方にご回答いただくアンケートです◆

アンケートへの  
回答はこちらから



https://tinyurl.com/2a2auw5

理事会だより

第25期  
第13回  
理事会



容、報告事項の確認。  
・保団連関係・その他行事の参加報告。  
・新聞発行、共済、組織現勢の報告。  
【協議事項】  
①当面の医療運動等について  
・今国会提案の患者負担増を止める取り組み（請願書名、街頭宣伝）について討議、決定。  
・保険証の復活、資格確認書の全員交付を求める取り組みの進捗、要請について報告、決定。  
・歯科活動報告と今後の行事計画について討議、決定。  
②広報文化  
・広島保険医新聞企画案、主張テーマを討議、決定。  
③共済  
・休保制度加入・給付金請求審査。  
④総務・財政  
・第50回定期総会・記念講演について報告、確認。  
・保険医厚生会福利厚生事業について討議、決定。  
・保団連代議員会に関する討議、決定。  
⑤行事会議予定  
・行事企画日程等の確認。  
⑥保団連等行事予定  
・各行事の日程、出席者等を確認。  
⑦その他

口腔機能実地指導料の施設基準に関する研修会

基礎から学ぶ口腔機能管理！  
明日から実践の臨床アプローチ  
ー歯科衛生士中心の寄り添う指導のポイント

講師：加藤 貴人 先生

名古屋訪問在宅歯科院長

日時：7月26日(日)10:00～11:30

※要事前申込(締切7月22日(水))

ZOOMアプリ(無料)を使用したオンラインセミナーです。

詳細は、別途郵送でご案内します。

保険医厚生会

よるず相談

承継・閉院・新規開業

広島県保険医協会会員の先生方にご利用いただける相談窓口です。〈相談料無料・リモート相談・要予約〉

7月16日(木)①②③  
7月17日(金)④⑤⑥  
7月23日(木)①②③  
7月24日(金)④⑤⑥

〈対応〉  
(株)スリーエス  
コンサルティング・戦略立案からオペレーション、アウトソーシング、IT・人材関連にいたるまで、豊富なサービスを提供。医療分野における実績と多数の有資格者を擁し全国をフォローしています。

相談時間は1組30分  
開始時刻①13:00、②13:45、③14:30  
④19:00、⑤19:45、⑥20:30



相談のお申込みは広島県保険医協会へ  
TEL082-262-5424 info@hiroshima-hokeni.jp

保団連  
情報サービスのご案内

保険医協会会員限定サイトには、他の保険医協会等が開催する研究会のご案内(参加もできます)や全国保険医新聞等のアーカイブなどがギッシリ。ぜひ、ご登録ください。



登録はこちらから  
会員ならどなたでも  
無料で

PICK-UP

●7月11日(土)14:30～17:00(愛知県保険医協会)

①「開業医からみた性感染症」  
多和田 俊保 氏(たわだ泌尿器科院長)

②「クリニックで診る睡眠時無呼吸症」  
中山 明峰 氏(めいほう睡眠めまいクリニック院長)

その他にも様々なテーマの企画を掲載

編集後記

2040年までにスペインの平均寿命は、日本を超えて世界一の長寿国になると予測されているらしい。先日、スペインのアンダルシア地方に行き、新鮮な果物や野菜、魚、オリーブオイル、ナッツなどを豊富に取り入れた食事とワイン、その後の散歩を満喫してきた。スペインの長寿の秘訣は、地中海料理に代表される健康的な食生活、充実した医療システムとのこと。日本でもこれらを参考に、より健康で長生きできる社会を作ること、必要だと感じた。

(マロン)

伝言板

保険医新聞では、会員の広告スペースとして、伝言板コーナーを用意しています。  
テナント募集・求人募集・グループの研究会案内・中古医療機器の譲渡(無料分)など。  
掲載の可否は機関会議部会で決定します。会員掲載料は無料です。



広島保険医新聞  
投稿・ご意見フォーム

広島保険医新聞への投稿、新聞紙面へのご意見をお寄せください。写真や絵画など、作品の画像も募集しています。  
https://tinyurl.com/27gfv9kq



広島県保険医協会  
旧Twitter



@hokeni\_info

ホームページアドレスは、広島県保険医協会

https://www.hiroshima-hokeni.net/

保険医厚生会

https://kousei-kai.net/